

Ⅲ. 指導訓練事業（成人部門）

1. 概 要
2. 個 別 訓 練
3. グループ訓練
4. スーパーバイズ

《成人部門》

1. 概要

【目的】

心身に障害のある方が地域や家庭で自立した生活が送れるように、機能維持・改善の訓練や、生活意欲・自立性を向上させ社会性を身につけるための訓練を行う。

※自立訓練事業は障害者総合支援法による自立訓練を実施している。障害者手帳を取得していない場合や継続した訓練の必要がない場合等、自立訓練事業に該当しない場合は法外事業として個別訓練をする。

【形態】

○ 個別訓練

支援目標が個別的で特別に専門的な一対一の指導を必要とする方、障害の種別や程度により体力的、心理的にグループ訓練が適さない方に個々の利用者に適した個別のプログラムに沿って訓練を行う。

○ グループ訓練

集団での機能訓練、生活訓練をとおして、社会に適応する力や社会参加への意欲を高め、地域で自立した社会生活を送ることができるよう支援する。

【対象者】

世田谷区内在住の18才以上の心身に障害がある方で、原則として通所が可能な方。

【相談から指導・訓練への流れ】

(1) 相談受付

電話または来所により相談を受ける。必要な専門相談・専門評価の予約を行い、内容に応じて情報の提供・制度の紹介・関係機関との連絡調整等を行う。

(2) インテーク面接

予約により来所した障害者またはその家族・関係者に、ソーシャルワーカーが面接し、相談の主訴や障害の発生、生育歴、家庭環境等の障害に関する状況を把握する。ニーズを整理して記録票にまとめ、専門医相談や専門スタッフによる評価の資料とする。

(3) 専門評価

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、視覚障害指導員等専門スタッフが個別の評価を行う。

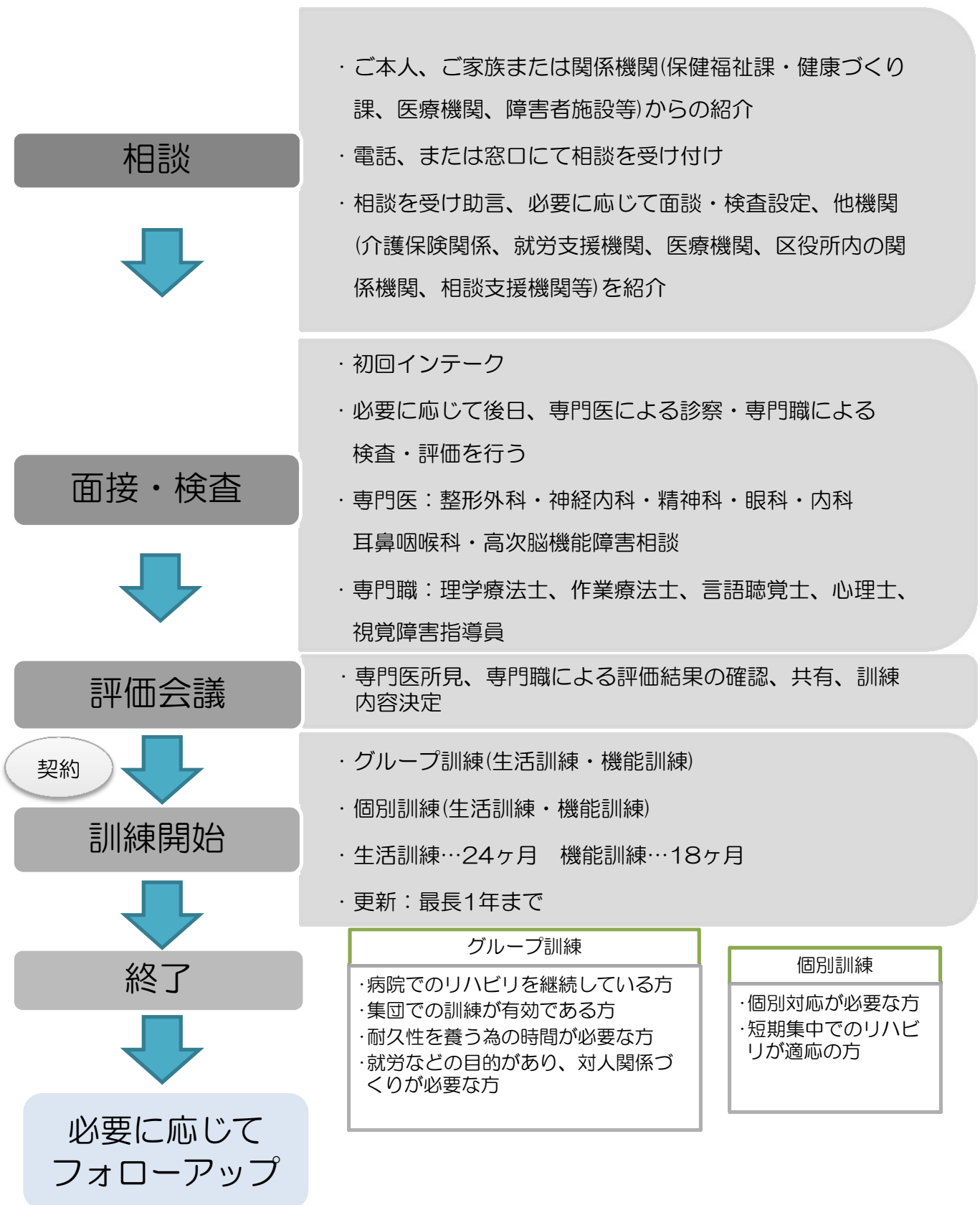
(4) 専門医相談

機能訓練や療育指導を希望する者等に対して、障害の種別に応じて各診察科目の担当医が医学的見地から相談に応じる。また、身体障害者手帳診断、補装具意見書作成を行う。診察科目はP.4の表のとおりである。

(5) 個別支援計画

インテーク面接内容と合わせて、専門医相談・専門評価の結果を総合し、評価会議で処遇内容を決定し、個別支援計画に基づいた指導・訓練を行う。

成人部門の相談から指導・訓練への流れ



* 個別支援計画書を作成、定期的に訓練内容を見直す

2. 個別訓練

(1) プログラム及び指導内容

プログラム	指導内容
理学療法	移動動作や耐久力、その他運動面に障害のある人に対し、理学療法士が身体機能の回復・維持を図るための訓練を行う。
作業療法	食事や更衣などの日常生活動作に障害のある人や高次脳機能障害のある人に対し、作業療法士が自助具や作業活動、認知リハビリテーションなどを通して自立への支援を行う。
言語療法	言語障害や聞こえの障害（失語症や難聴など）のある人に対し、言語聴覚士が言語訓練や聞こえの相談などを行う。
心理指導	対人関係や障害受容などで不安や悩みを持つ人に対し、心理指導員（臨床心理士）がカウンセリングを行い、問題点を整理して自立に向け支援する。
視覚障害指導	視覚障害で見えなくなったり見えにくくなったりした人に対し、視覚障害指導員が歩行や家事動作などの訓練を行う。
生活指導	生活上の相談やアドバイス、情報提供を福祉職が行う。

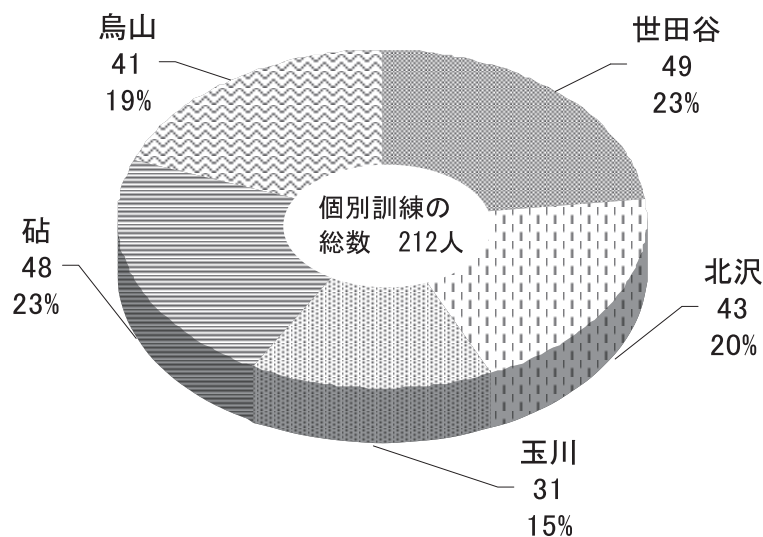
※いずれも1回あたり45分～1時間程度（回数は個人により異なる）。

(2) 指導・訓練別件数〔支援法＋支援法外事業（初回評価含む）〕

（単位：延件数）

	理学療法	作業療法	言語療法	心理指導	視覚障害指導	生活指導	計
初回評価	13	22	6	11	4	0	56
相談・評価・指導	747	1,778	434	99	427	912	4,397
内訳	自立訓練	636	1,475	423	27	262	3,186
	相談（実習）	111	303	11	72	165	1,211
計	760	1,800	440	110	431	912	4,453

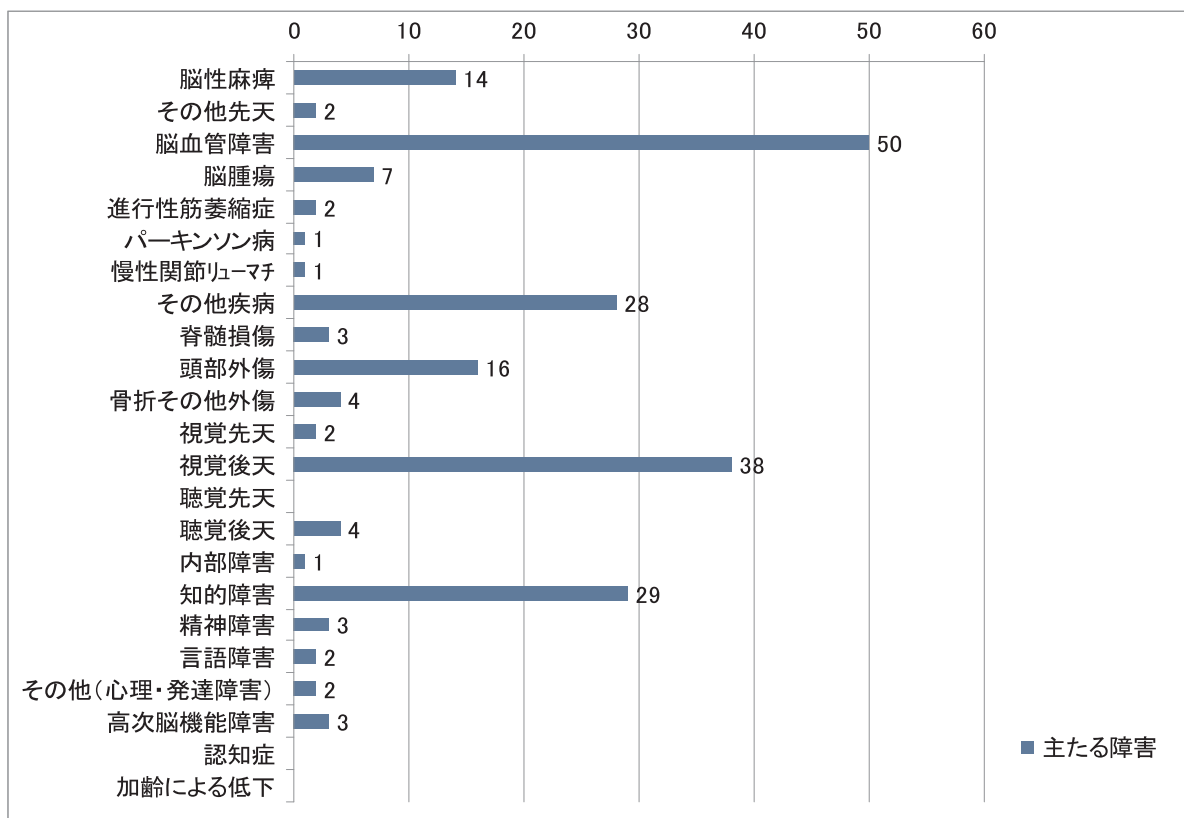
(3) 個別訓練の地域別人数



(4) 個別訓練通所者の障害別内訳

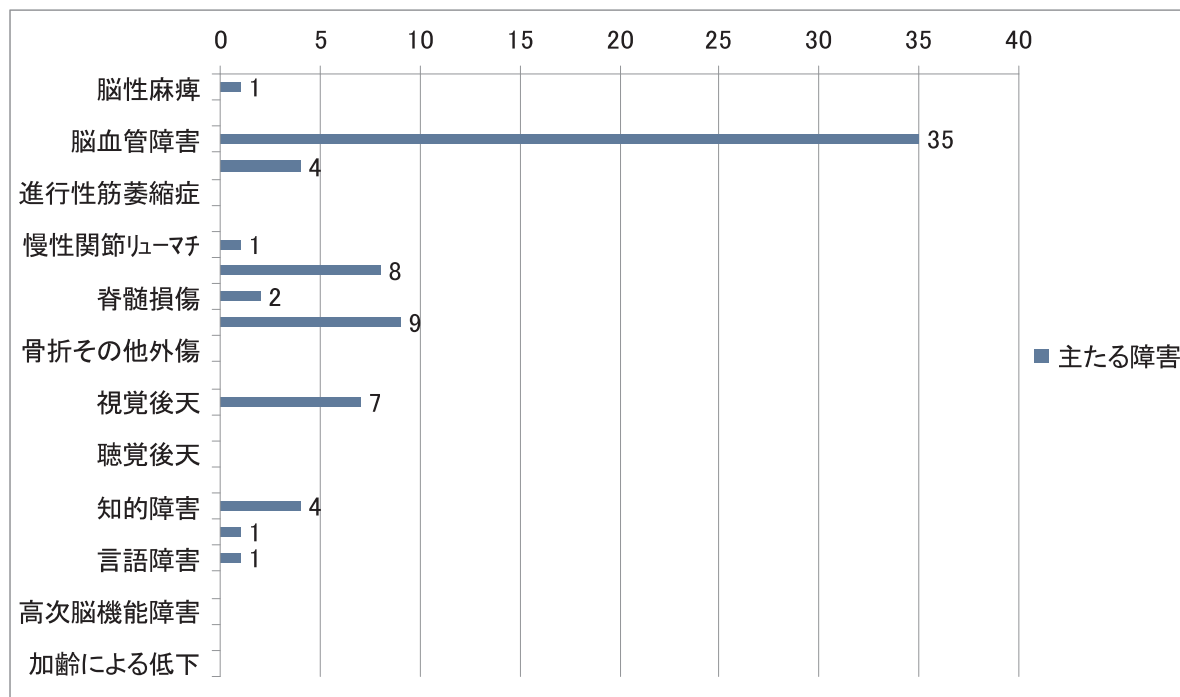
法外訓練 総数212名

(単位：人)



自立訓練 総数73名

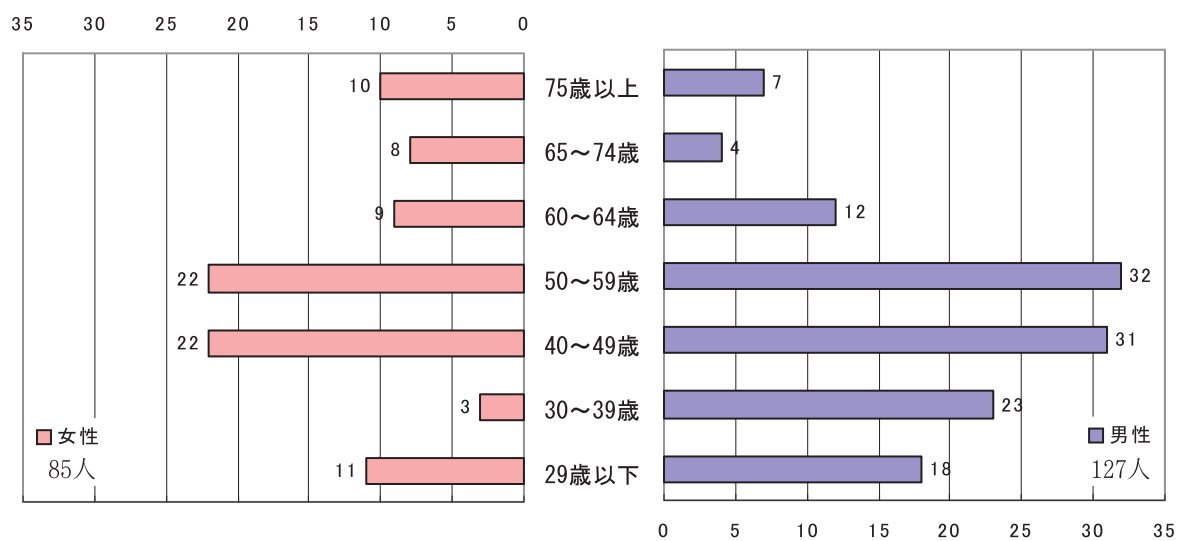
(単位：人)



(5) 個別訓練通所者の男女別・年齢階層別内訳

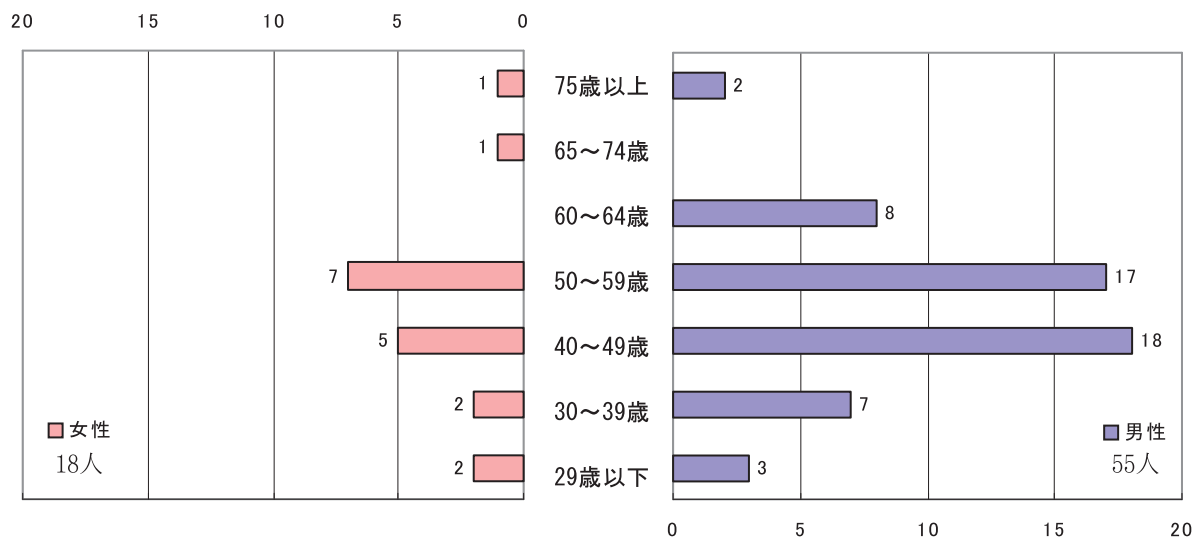
法外訓練

(単位：人)



自立訓練

(単位：人)



3. グループ訓練

(1) グループ名及び訓練内容

グループ名	対 象	訓 練 の 内 容	実施回数	時 間	定 員
すずらん	身体障害者	機能訓練や作業活動、創作活動を通して生活能力の向上を図ると共に、自立した社会生活を送る力を身につける（機能訓練）	週2回 水・金	10：00～ 15：00	10人
なのはな	知的障害者	創作活動を通して、技術習得と経験拡大をめざし、作業活動を通して就労意欲の向上をめざす（生活訓練）	週3回 月・火・木	9：30～ 15：30	12人
幸次苑	若年で高次脳機能障害があり、重度失語症や認知症のない方	認知リハビリテーション 社会生活訓練、障害理解の話し合い、社会資源の見学等（生活訓練）	週2回 火・水	10：00～ 15：00	8人
げんご	失語症の方	同障者によるコミュニケーション訓練を通して実用的なコミュニケーション能力の向上を図る。	週2回 木・金	木 10：00～ 12：00 金 14：00～ 16：00	6人

(2) グループ訓練 年齢階層別実人数

(単位：人)

事業	グループ	18-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-64歳	計	合計
機能訓練	すずらん	0	0	3	6	1	10	54
	なのはな	4	3	5	0	0	12	
	幸次苑	3	4	7	4	0	18	
	げんご	0	0	4	6	4	14	
法 外 (準備訓練)	すずらん	0	0	4	1	1	6	30
	なのはな	5	4	4	0	0	13	
	幸次苑	2	2	3	0	1	8	
	げんご	0	0	1	2	0	3	
計		14	13	31	19	7	84	84

※重複利用者は、それぞれに計上している。

(3) グループ訓練男女別人数

(単位：人)

事業	グループ	男性	女性	計
機能訓練	すずらん	10	0	10
生活訓練	なのはな	9	3	12
	幸次苑	14	4	18
	げんご	12	2	14
法 外 (準備訓練)	すずらん	5	1	6
	なのはな	11	2	13
	幸次苑	7	1	8
	げんご	3	0	3
計		71	13	84

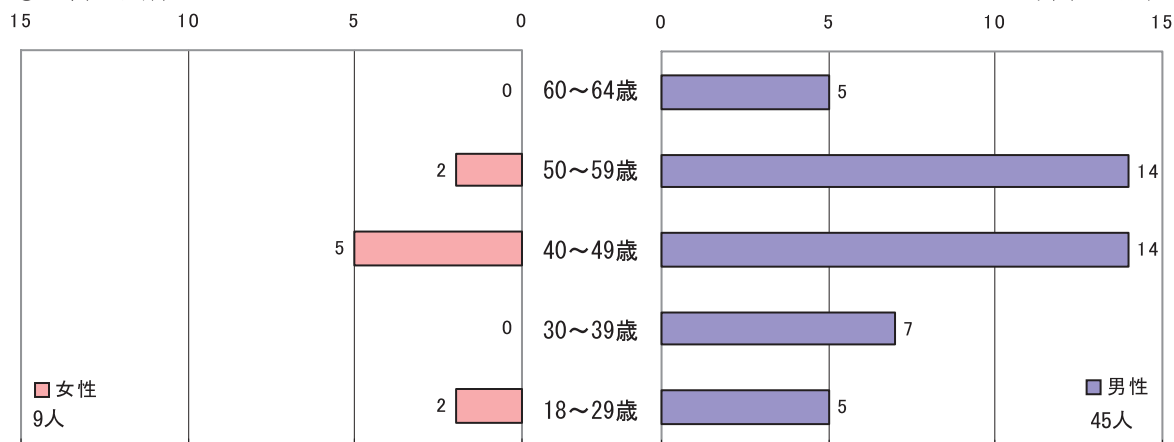
※各グループの人数は、登録人数となるため、定員より多くなっている。

※重複利用者はそれぞれに計上している。

(4) グループ訓練、男女年齢階層別人数

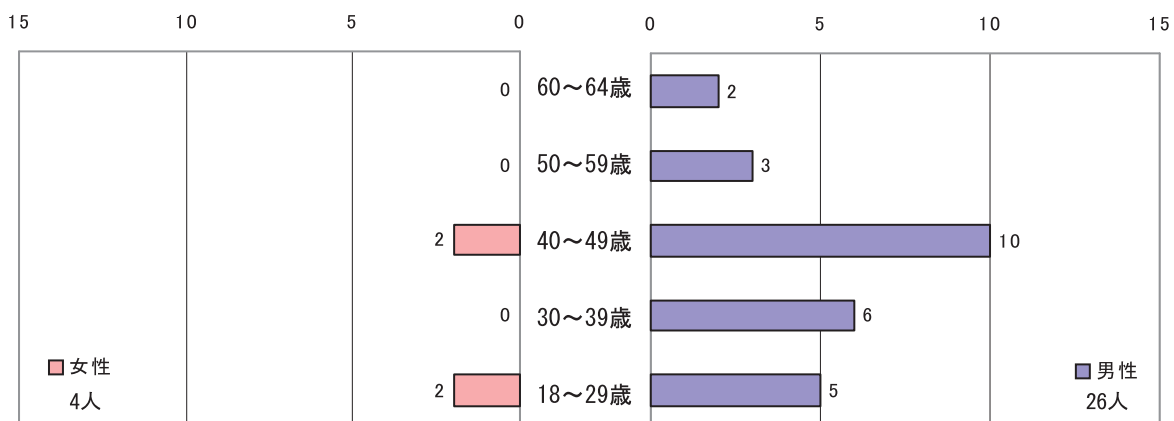
① 自立訓練

(単位：人)



② 法外

(単位：人)



(5) 障害原因別内訳

(単位：人)

障害の原因	機能訓練	生活訓練			法外				計
	すずらん	なのはな	げんご	幸次苑	すずらん	なのはな	げんご	幸次苑	
脳血管障害	7		11	6	5		1	2	32
脳腫瘍			1	1			1	1	4
その他疾病	1			2	1			1	5
知的障害		12				13			25
その他先天		(2)				(1)			0
頭部外傷			2	9			1	4	16
脳性麻痺	1								1
慢性関節リウマチ	1								1
計	10	12	14	18	6	13	3	8	84

※ () は重複

(6) 障害の程度 (手帳の取得状況)

① すずらん

(単位：人)

身体障害者手帳			計
等級内訳	機能訓練	法外(準備訓練)	
1 級	3	3	6
2 級	5	3	8
3 級	1		1
4 級			0
5 級	1		1
計	10	6	16

② なのはな

(単位：人)

愛の手帳			計
程度内訳	生活訓練	法外(準備訓練)	
2 度	1	1	2
3 度	5	6	11
4 度	6	6	12
計	12	13	25
身体障害者手帳所持	(1)	(1)	(2)
精神保健福祉手帳所持	(1)	(1)	(2)

※ () 内は内数

③ 幸次苑

(単位：人)

精神保健福祉手帳			計
等級内訳	生活訓練	法外(準備訓練)	
2 級	5	1	6
3 級	5	2	7
なし	3	2	5
計	13	5	18

(単位：人)

身体障害者手帳			計
等級内訳	生活訓練	法外(準備訓練)	
1 級	3	2	5
2 級	4		4
3 級		1	1
4 級	1	1	2
5 級	3		3
6 級		1	1
計	11	5	16

④ げんごグループ

(単位：人)

身体障害者手帳			計
等級内訳	生活訓練	法外(準備訓練)	
1級	6	1	7
2級	4	1	5
3級	2	1	3
4級			
計	12	3	15

精神保健福祉手帳所持	(1)		(1)
------------	-----	--	-----

※ () 内は内数

(7) グループ訓練 地域別実人数

(単位：人)

	機能訓練	生活訓練			法外(準備訓練)				計
	すずらん	なのはな	幸次苑	げんご	すずらん	なのはな	幸次苑	げんご	
世田谷		4	4	1	1	4	1	1	16
北 沢	2		3	3	1		1		10
玉 川	7	1	1	3	2		1		15
砧	1	4	6	4	2	6	3	2	28
烏 山		3	4	3		3	2		15
計	10	12	18	14	6	13	8	3	84

※重複利用者は、それぞれに計上している。

(8) 終了後の進路状況

進路先	人数
障害者通所施設	12
障害者入所施設	0
職業訓練、就労	14
高齢者通所施設	0
在宅	6
その他	3
計	35

※主な進路先（障害者施設）

ケアセンターふらっと	すきっぷ
岡本福祉作業ホーム玉堤分場	喜多見クリーンファーム
世田谷更生館	Do-Will
ウッドベッカーの森	こもれば
砧工房	
上町工房	
調布ドリーム	

(9) 送迎車の運行

成人部門の機能訓練通所者で公共交通機関の利用が困難な方に対して便宜を図るため、リフト付きワゴン車を運行している。

4. スーパーバイズ

専門職のスキルアップのため、スーパーバイズを依頼している。

職 種	スーパーバイザー	回 数
理学療法士	元東京都心身障害者福祉センター 理学療法士 山田 貞夫 氏	月2回
理学療法士・作業療法士	東京都心身障害者福祉センター 作業療法士 谷川 知嘉子 氏	月2回
グループ支援職員	元心身障害児総合医療療育センター 理学療法士 原 泰夫 氏	年8回